

和光市長寿あんしんプラン(案)

第7期和光市介護保険事業計画

高齢者保健福祉計画

(地域包括ケア計画)

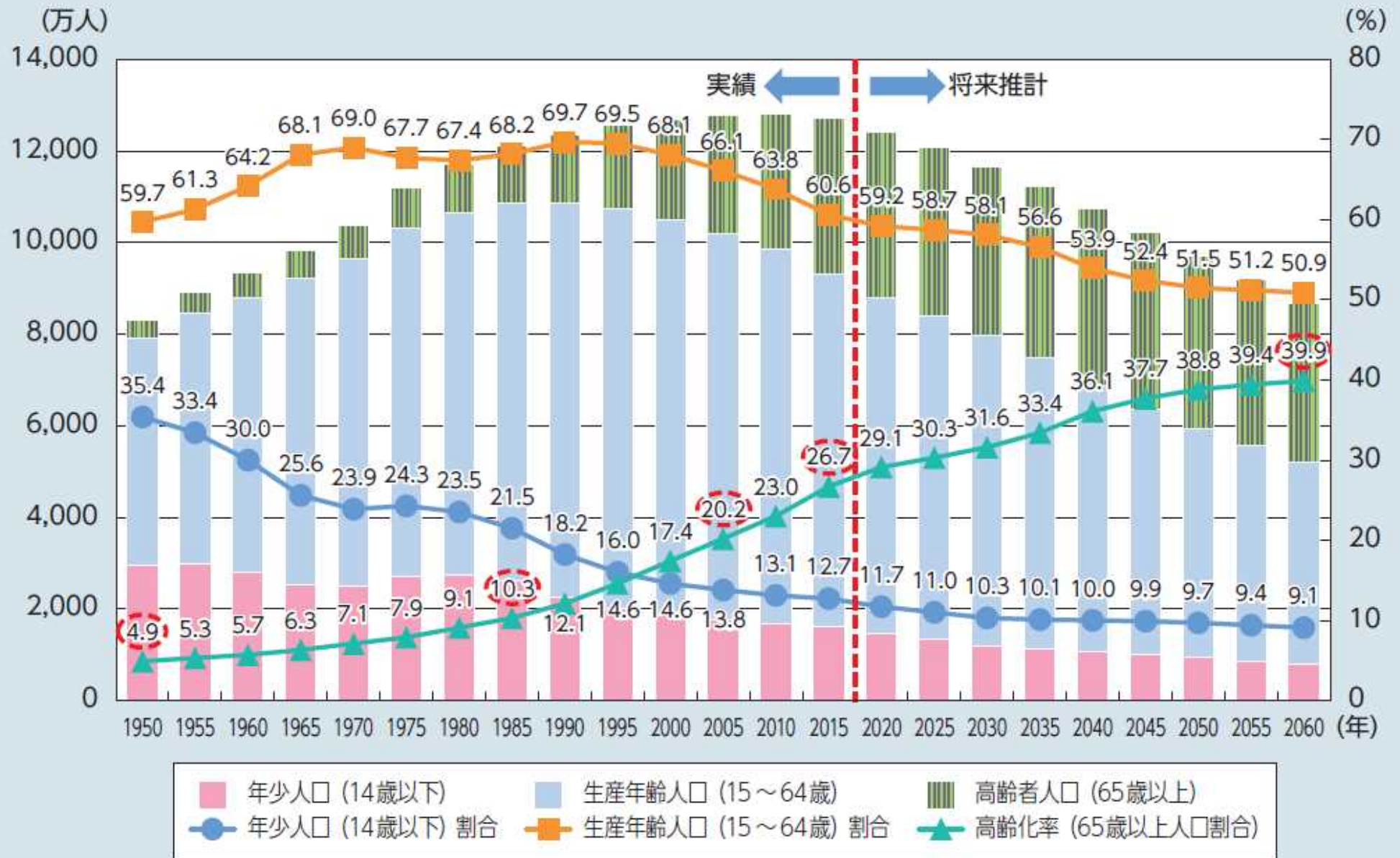
平成30年2月2日 全員協議会

和光市保健福祉部

和光市長寿あんしんプラン (平成30年度～32年度)

第7期介護保険事業計画における
保険料設定の内容

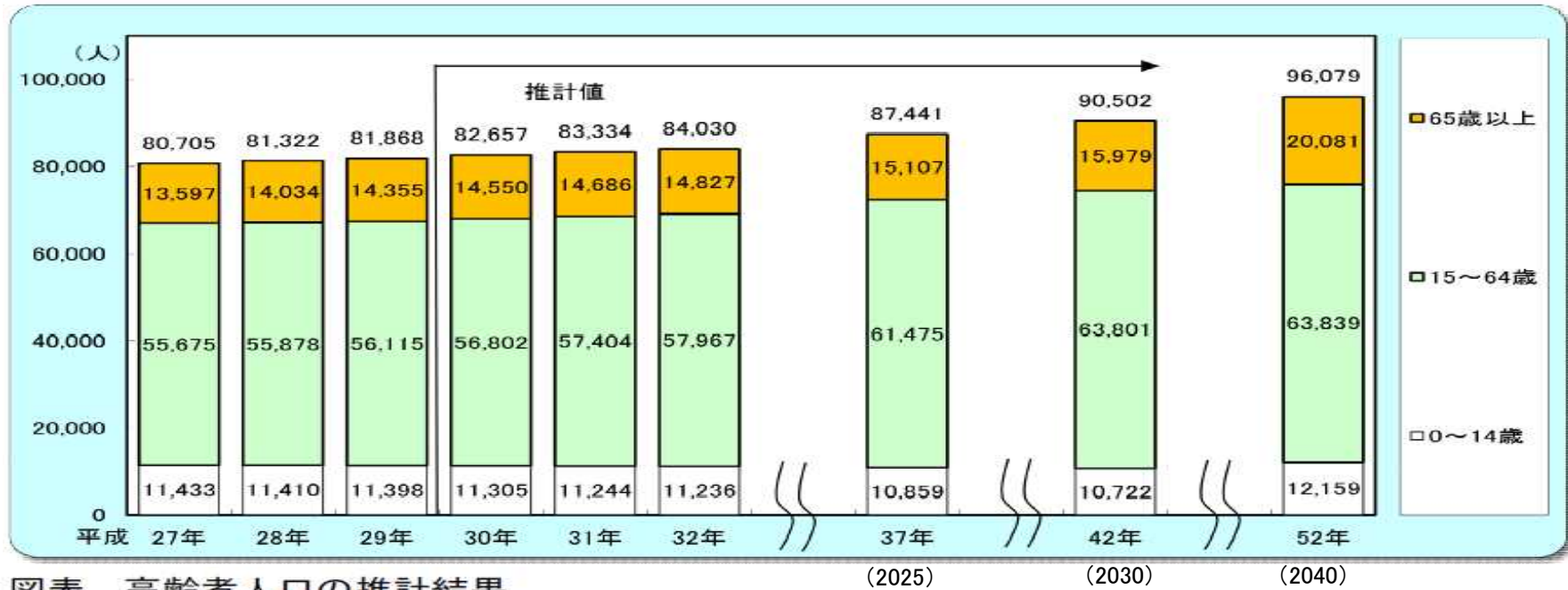
75歳以上高齢者の増大



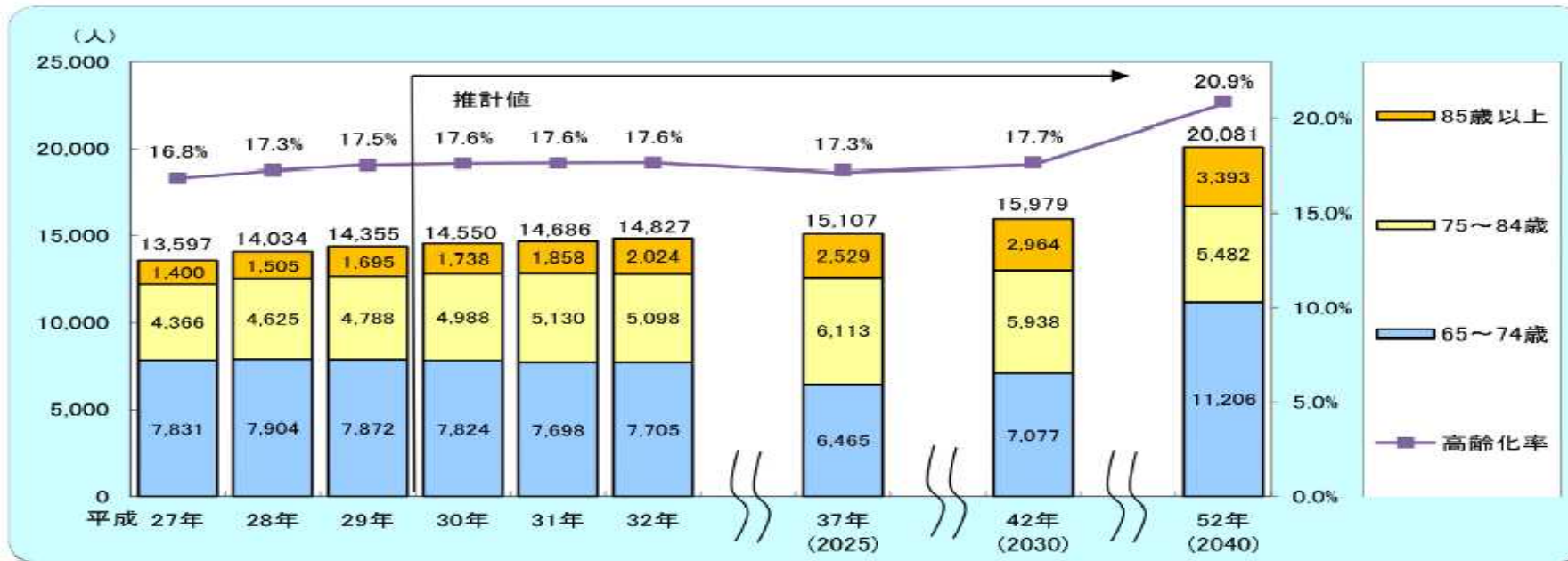
資料：2015年以前：総務省統計局「国勢調査」及び「人口推計」（年齢不詳の人口を按分して含めた）
 2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位・死亡中位推計）

和光市の人口の推計

図表 人口推計結果



図表 高齢者人口の推計結果

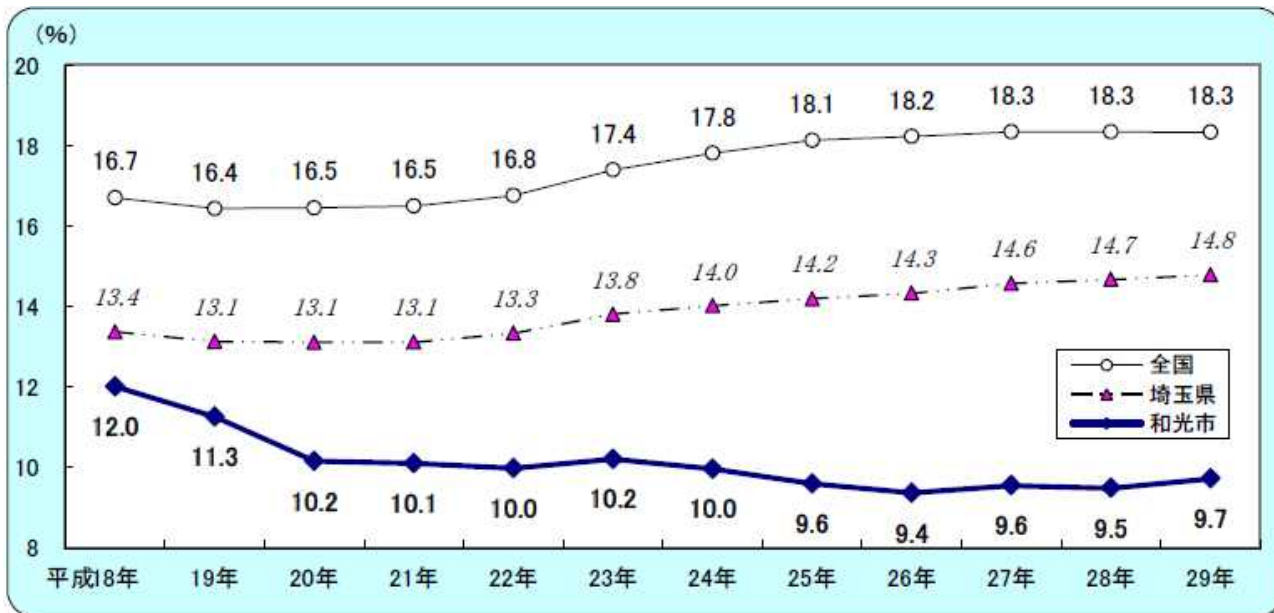


<第7期 基本方針>

- ①コミュニティケア会議による生活課題(生活の自立を阻む身体的・精神的・経済的要因)の解決に資する包括ケアマネジメント手法の定着
- ②予防前置主義に立脚した介護予防と重度化防止の徹底及び要介護認定の軽度から中・重度まで全ての状態において疾病の重症化予防を含む在宅介護と在宅医療の連携を強化
- ③2040年に向けて介護ニーズが急増することを見据え、元気高齢者を増やすための基盤となる介護予防拠点の充実及び介護予防・日常生活支援総合事業の効果をさらに高める地域互助力の強化
- ④認知症高齢者の全ての状態に対応するサービス提供基盤整備の推進と認知症初期集中支援チーム等による支援体制の強化
- ⑤住まいの自立が困難な高齢者に対する住宅確保支援施策の充実と高齢者の居住安定に係る施策との連携

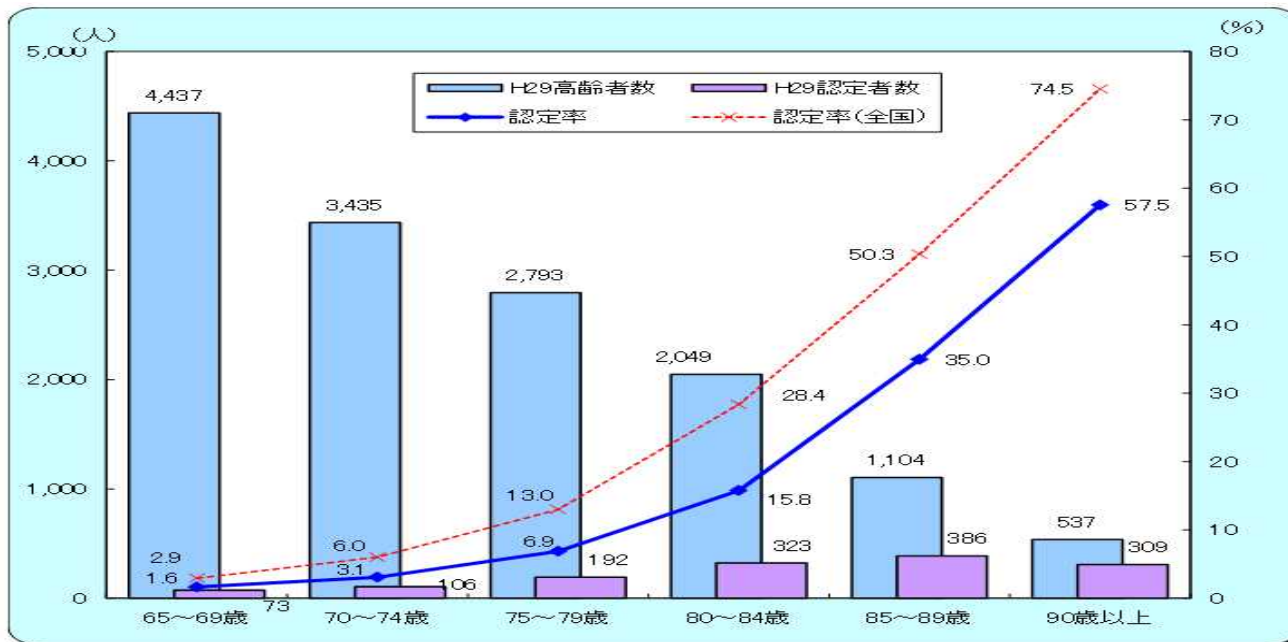
介護予防の効果(和光市)

図表 要介護(要支援)認定率の推移



本市では、H15より全国に先駆けて実施している介護予防の効果により要介護認定率は全国平均、埼玉県平均と比較しても低く安定している。第6期中も10%を下回る水準を維持し続けている。

図表: 年齢階級別認定率

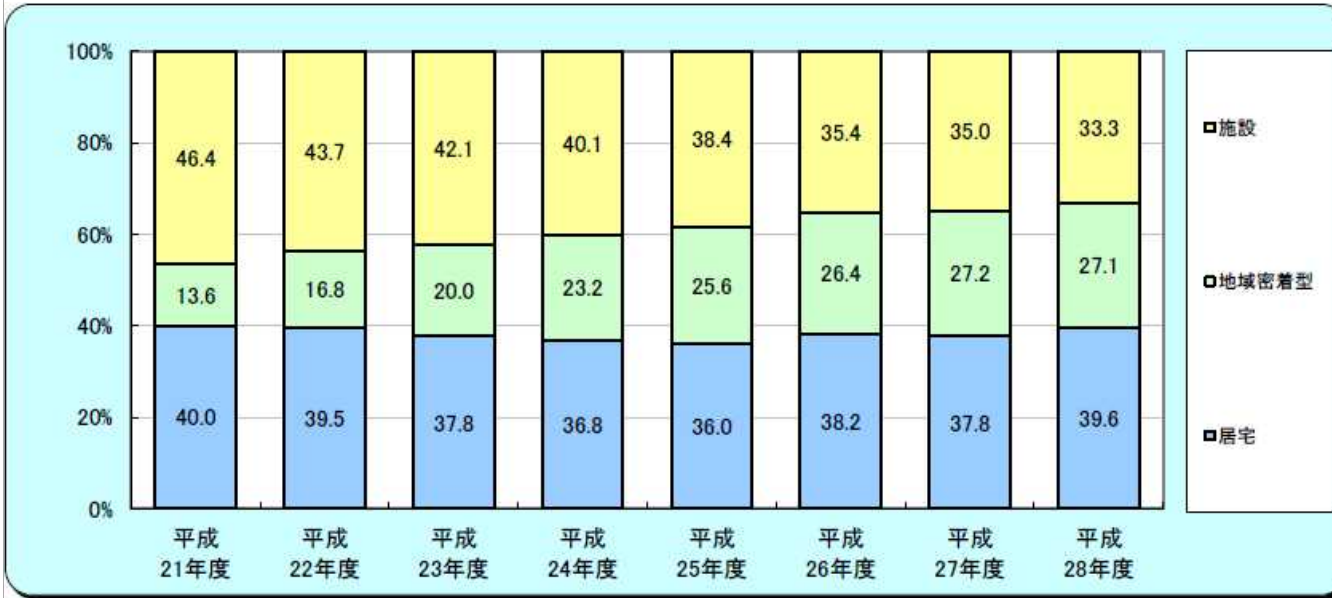


特別給付等の投入効果
地域支援事業の効果
重症化予防の取組の効果
和光における自立支援型
マネジメントの効果等が顕著
に現れたと考察する

また、5歳刻みの各年齢別階層においても認定率は全国を下回っている。とりわけ80~89歳以上では、15%以上低率となっている。

居宅・施設・地域密着型サービスの利用者数と一人当たり単価

図表 居宅、施設、地域密着型サービス給付費割合の推移(月平均給付費)



【参考】

H28年度1人当り平均給付額
 施設サービス:27.4万円
 地域密着型サービス:18.2万円
 居宅サービス:8.6万円

【施設サービス】

この3年間で、利用者数は、ほぼ横ばいで、割合は低下している。

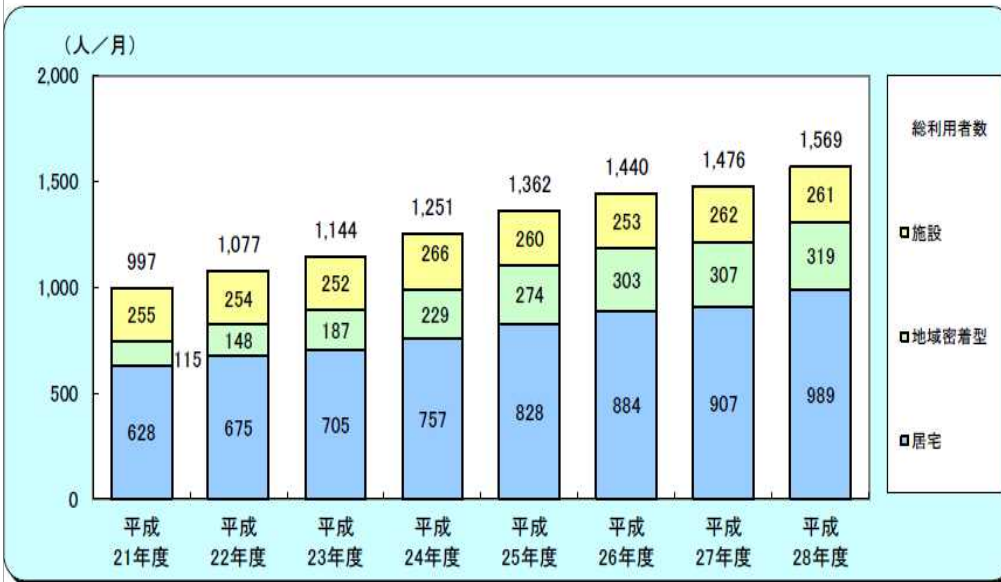
【地域密着型サービス】

H18創設より着実に伸びており、利用者及び割合も着実に伸びている。

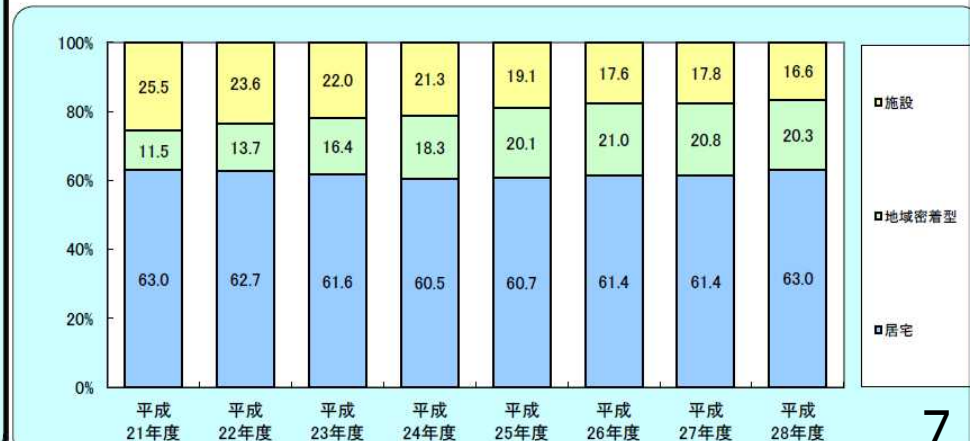
【居宅サービス】

利用者はこの3年間で、順調に伸びている。費用総額も伸びているものの一人当たりコストが低いいため全体に占める割合は低下している

図表 居宅、施設、地域密着型サービス利用者数の推移(月平均受給者数)

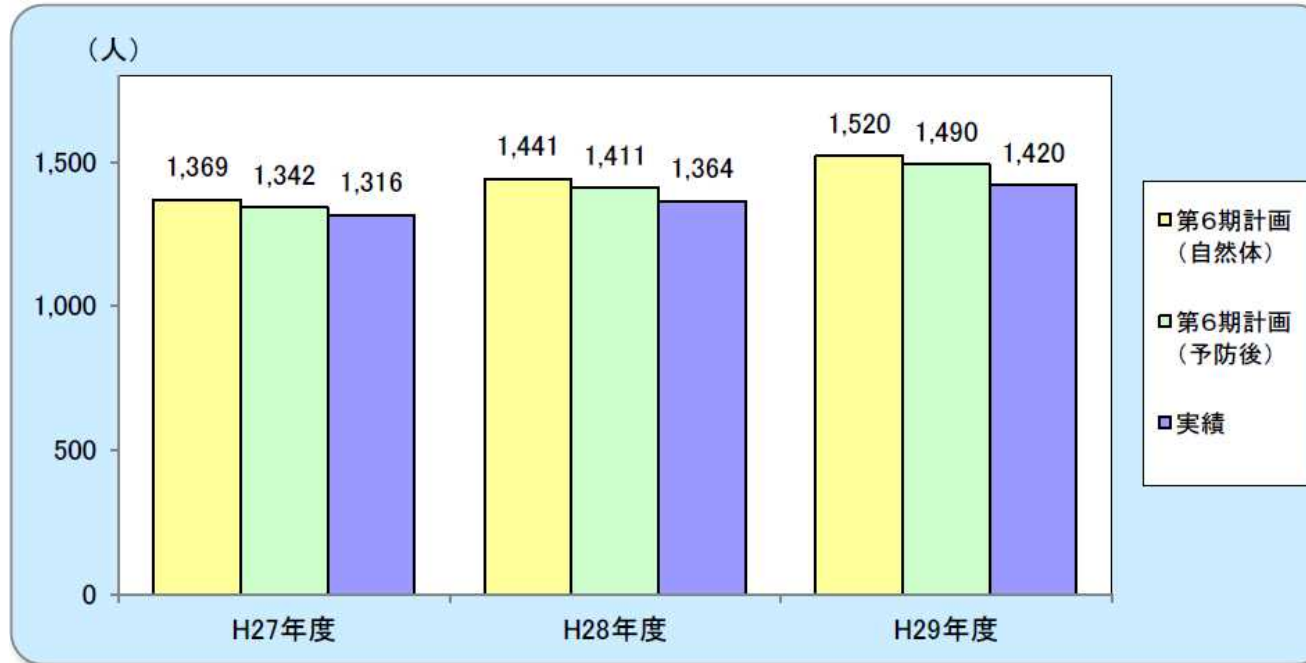


図表 サービス分類別利用者割合の推移



介護予防の効果と認定者推計

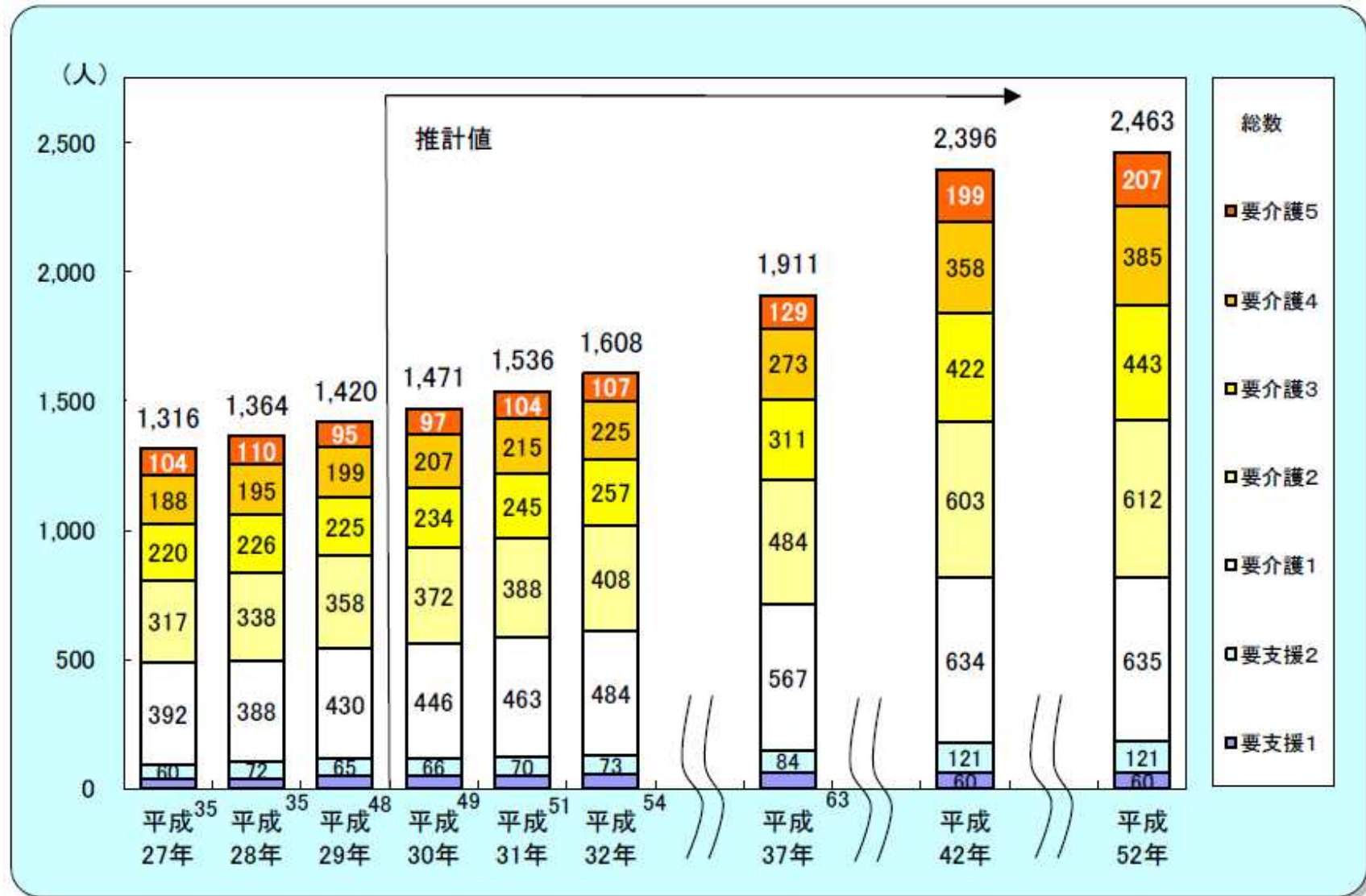
図表 第6期 認定者数の推移(計画と実績の比較)



図表 第7期 要介護(要支援)認定者数の推計(自然体→予防後)

区分	自然体			予防後		
	30年度	31年度	32年度	30年度	31年度	32年度
要介護(要支援)認定者数	1,505	1,574	1,646	1,471	1,536	1,608
要支援1	38	40	42	49	51	54
要支援2	79	83	86	66	70	73
要介護1	427	443	461	446	463	484
要介護2	373	390	408	372	388	408
要介護3	251	264	278	234	245	257
要介護4	215	226	237	207	215	225
要介護5	122	128	134	97	104	107

要介護認定者推計



将来的な人口動向から要介護認定者を推計しております。
 平成29年度と平成37年度の対比では、人数で491人増加、上昇割合は134%となっております。

和光市の独自施策

介護保険制度を効果的に支援する一般高齢者施策等の実施により、引き続き在宅介護の限界点向上や市民(高齢者)のQOL向上を目指します。

○低所得者対策と居宅を中心としたサービスの充実

◆介護保険利用料助成(一般財源)

◆高齢者の住まいへの支援(一般財源)

グループホーム等家賃助成事業、住宅改修支援事業 等

◆市町村特別給付・地域支援事業

食の自立支援・栄養改善サービス費助成事業

高齢者紙おむつ等購入費助成事業

高齢者地域送迎サービス助成事業

◆地域密着型サービスの充実・普及

自立支援型ケアマネジメントの推進による定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの効果的活用 等

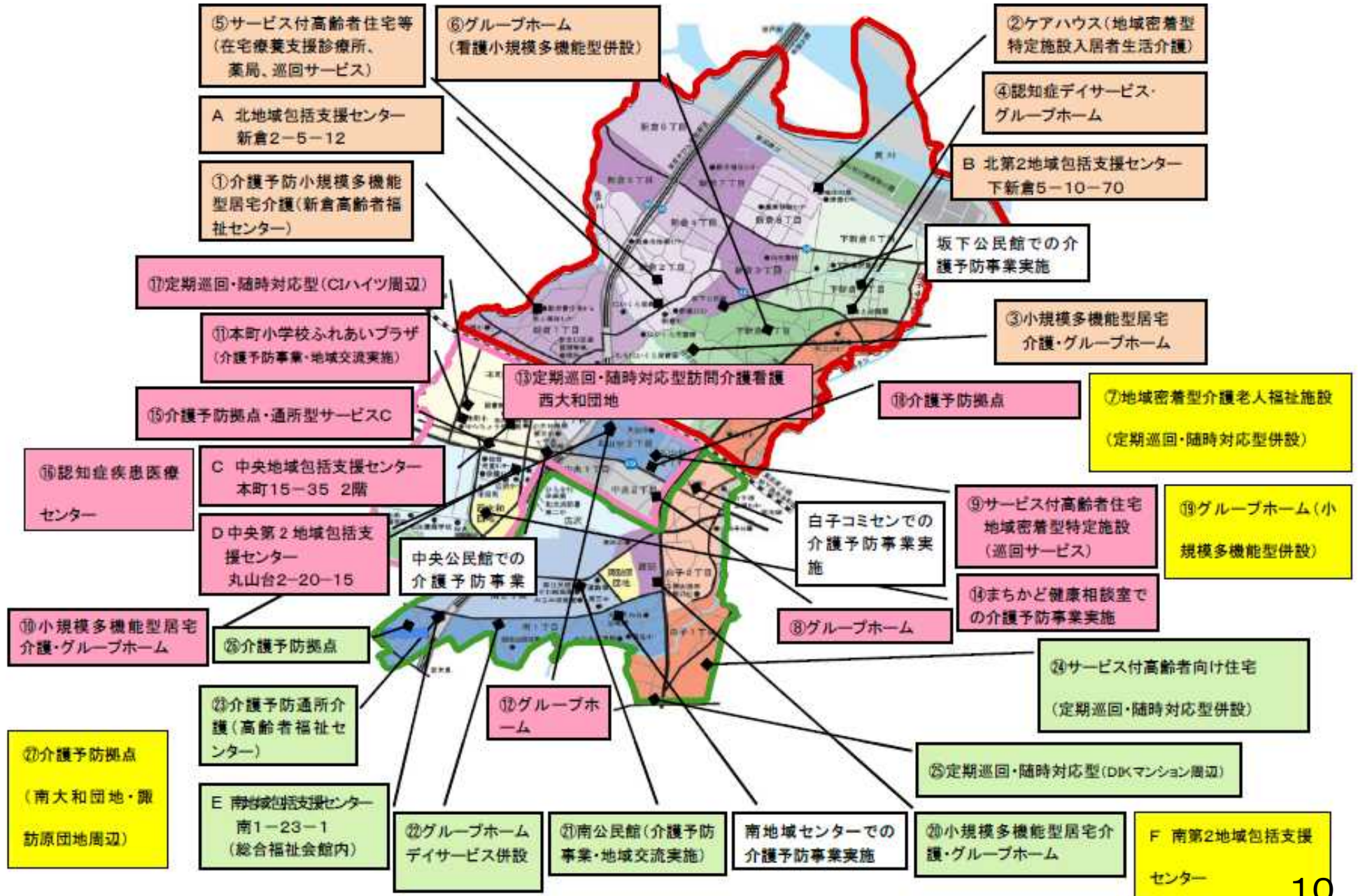
○地域包括ケアの推進

◆医療と介護の連携(在宅におけるICTを活用した情報連携及び医療・介護連携拠点の設置。運営)

◆高齢者権利擁護の推進

◆認知症初期集中支援事業 等

和光市長寿あんしんランドデザイン



保険料の上昇要因と減少要因

• 上昇要因

- 高齢者人口増加に伴う要介護認定者数自然増
- 高齢化進行による現要介護認定者の介護度悪化
- 1号被保険者分の法定負担の変化(22%→23%に改正)
- 介護報酬の改定

• 減少要因

- 介護予防等による要介護度の改善・維持及び一般高齢者の身体・生活機能の低下防止
- 地域包括ケアシステムによる居宅介護サービス(地域密着サービス含む)の推進によるサービス費の適性化
- 在宅介護率と重症化予防の効果を踏まえた基金の充当

※保険料設定の基本的なこととして、3年間計画期間における要介護認定者数の推計等からの的確な事業量を算出し、過大見積もりや過小見積もりにならない保険料設定にすることが大原則である。

和光市の第7期保険料(案)

第6期

第7期

- 月額基準額 4,228円 ⇒ **4,598円**(+370円)

内訳 法定分 4,292円

特別給付分 306円

※介護予防等の実績からの成果となった準備基金1億円繰入
及び介護予防・居宅介護率等の効果を勘案した認定者数推計

- 第5期(H24~H26)の全国平均は 4,972円

- 第6期(H27~H29)の全国平均は 5,514円

- 第7期の全国平均は **6,771円程度**

※第6期計画期間・平成37年度等における介護保険の第一号保険料及びサービス見込み量について(厚生労働省)より

平成27年度～29年度 (第6期)

区分	対象	保険料率	年額保険料
		月額保険料	
第1段階	・生活保護受給者または、世帯全員が住民税非課税で、本人が老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額 + 合計所得金額が80万円以下	0.30	15,210円
		1,268円	
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額 + 合計所得金額が80万円を超え120万円以下	0.50	25,360円
		2,114円	
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額 + 合計所得金額が120万円を超える	0.70	35,520円
		2,960円	
第4段階	世帯に住民税課税者がいるが本人は非課税で、本人の課税年金収入額 + 合計所得金額が80万円以下	0.90	45,660円
		3,805円	
第5段階	世帯に住民税課税者がいるが本人は非課税で、本人の課税年金収入額 + 合計所得金額が80万円を超える	1.00	50,730円
		4,228円	
第6段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が120万円未満	1.25	63,420円
		5,285円	
第7段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が120万円以上190万円未満	1.35	68,490円
		5,708円	
第8段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が190万円以上290万円未満	1.60	81,180円
		6,765円	
第9段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が290万円以上500万円未満	1.80	91,320円
		7,610円	
第10段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が500万円以上800万円未満	2.00	101,470円
		8,456円	
第11段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	2.20	111,620円
		9,302円	
第12段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	2.45	124,300円
		10,359円	
第13段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が1,500万円以上	2.65	134,440円
		11,204円	

平成30年度～32年度 (第7期)

区分	対象	保険料率	年額保険料	年額増減	月額増減
		月額保険料			
第1段階	・生活保護受給者または、世帯全員が住民税非課税で、本人が老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額 + 合計所得金額が80万円以下	0.30	16,540円	1,330円	111円
		1,379円			
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額 + 合計所得金額が80万円を超え120万円以下	0.50	27,580円	2,220円	185円
		2,299円			
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額 + 合計所得金額が120万円を超える	0.70	38,620円	3,100円	259円
		3,219円			
第4段階	世帯に住民税課税者がいるが本人は非課税で、本人の課税年金収入額 + 合計所得金額が80万円以下	0.90	49,650円	3,990円	333円
		4,138円			
第5段階	世帯に住民税課税者がいるが本人は非課税で、本人の課税年金収入額 + 合計所得金額が80万円を超える	1.00	55,170円	4,440円	370円
		4,598円			
第6段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が120万円未満	1.25	68,970円	5,550円	463円
		5,748円			
第7段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が120万円以上190万円未満	1.40	77,240円	8,750円	729円
		6,437円			
第8段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が190万円以上290万円未満	1.65	91,040円	9,860円	822円
		7,587円			
第9段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が290万円以上500万円未満	1.90	104,830円	13,510円	1,126円
		8,736円			
第10段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が500万円以上800万円未満	2.15	118,630円	17,160円	1,430円
		9,886円			
第11段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	2.40	132,420円	20,800円	1,733円
		11,035円			
第12段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	2.70	148,980円	24,680円	2,056円
		12,415円			
第13段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が1,500万円以上	3.00	165,520円	31,080円	2,590円
		13,794円			